

公益財団法人ミモカ美術振興財団 臨時職員募集要項

職名	公益財団法人ミモカ美術振興財団 臨時職員
申込受付期間	令和 7 年 9 月 18 日～9 月 30 日
職種	ワークショップの業務補助
採用人数及び 雇用期間	3 名程度 令和 7 年 10 月 12 日、13 日、18 日、19 日
職務内容	ワークショップ参加者（子どもから大人）の制作補助や使用する材料の補充
応募資格	(1)18 歳以上（高校生不可） (2) 美術館の活動に興味がある、働いてみたい (3) 人と話すのが好き (4) 体力に自信がある
勤務先	丸亀市猪熊弦一郎現代美術館（〒763-0022 丸亀市浜町 80-1）
勤務形態	9 時 30 分～15 時 30 分の 1 日 6 時間勤務（休憩 60 分） ※初回のみ 8 時 30 分に出勤し、事前研修を行います。 初回勤務時間：8 時 30 分～15 時 30 分の 1 日 7 時間勤務（休憩 60 分）
給与等	本財団就業規則に依る 時給：1,178 円
交通費	財団規定に依る 支給あり ※車通勤の場合、駐車場代は個人負担（近隣駐車場等ご利用下さい）
応募方法・応募締め切り	下記の書類を公益財団法人ミモカ美術振興財団 教育普及担当 宛 〒763-0022 丸亀市浜町 80-1 履歴書は写真添付・様式は問いません。 ※履歴書に必ず連絡の取れるメールアドレスの記載をお願いします。 応募締め切り 令和 7 年 9 月 30 日 17 時必着
選考方法	（書類審査）合否にかかわらずメールで通知します。 ※当法人（workshop@mimoca.jp）からの受信ができるよう設定しておいてください。 ※電話での合否のお問い合わせにはお答えできません。
採用決定日	令和 7 年 10 月 4 日

提出いただいた履歴書は、採用審査のみに使い、個人情報の保護は厳守します。尚、いただいた履歴書は返却いたしかねますので、ご了承ください。